



あなたにも、マイナンバー。はじまります。

第2回 マイナンバー講座

①マイナンバーは、いつ、どこで、誰が、使うの？

マイナンバー 平成28年1月から、社会保障(年金・労働・医療・福祉)、税、災害対策の行政手続きで必要になり、3つの分野の中で、法律で定められた行政手続きで使用します。



- 年金の資格取得や確認、給付
 - 雇用保険の資格取得や確認、給付
 - ハローワークの事務
 - 医療保険の保険料徴収
 - 福祉分野の給付、生活保護 など
 - 税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載
 - 税務当局の内部事務 など
 - 被災者生活再建支援金の給付
 - 被災者台帳の作成事務 など
- ※このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。

②個人番号カードって、どんなカード？

個人番号カード表面(案)



裏面(案)



10月以降の通知カード送付後、平成28年1月より申請により個人番号カードが交付されます。個人番号カードは、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載され、本人の写が表示されます。機微な個人情報は記録されません。

※事業者の皆さま

- マイナンバーには、利用、提供、収集の制限があります。
- ①利用範囲: 法律に規定された社会保障、税、災害対策に関する事務限定です。
- ②提供の求め: 社会保障、税に関する手続き書類の作成事務を行う必要がある場合に限り、本人に提供を求められます。

ポイント

法律で限定的に明記された場合を除き、提供の求め、提供、収集はできません。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

マイナンバーのホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

マイナンバーのコールセンター ☎0570-20-0178(マイナンバー)



『絶滅危惧種 復活再生プロジェクト』協力者募集

- ◆事業日程 9月13日(日)9時~12時 現地での事前調査
- 2月21日(日)9時~12時 掘り起こし作業
- 3月以降 観察会

- ◆場所 渡良瀬遊水地 史跡保全ゾーン内
- ◆対象 小学生以上
- ◆定員 30人
- ◆参加費 無料
- ◆申込 8月3日(月)9時から受付(先着順)

◆内容 渡良瀬遊水地に生育する絶滅危惧種の「ミズアオイ」は、夏から秋にかけて青紫色のとてきれいな花が咲きます。しかし近年は、遊水地でもミズアオイの植生を確認できる場所が減っているのが現状です。

以前ミズアオイが咲いていたことのある場所では、その場所を掘ることにより、長年眠っていた種が突然芽吹いて、花が咲くことがあります。その習性を利用して、人の手でミズアオイを復活させる、そんな夢のある事業に参加してみませんか。なお、実施にあたっては、専門家の指導のもとに行います。

◆問合せ 本 遊水地課 ☎(62)0919



東洋大学大学院 国際地域学研究所
国際観光学専攻 博士後期課程

宇田川 大介さん



Q 普段はどんな活動をしていますか？

A とちぎ市民活動推進センターくらのアルバイトなどをしながら、地域資源として地名の研究をしています。伝統的な地名を使うというコンセプトに活動をしていることもあり、自分のルーツにもなる藤村屋という屋号を使い、藤村屋地名活用研究所の代表もしています。

なぜ地名が地域資源なるかということ、地名は地形や地質に由来し、その土地の個性を表していることとなります。その土地の個性を探ることで、地域の個性であった地場産業やその土地の新しい使い方の参考になると考えています。

Q 地域資源の活用としてどんなことをしていますか？

A 伝統的な地場野菜は、その土地の個性や特質を見極めて育てられていたことが考えられます。

私が住んでいる大平町西水代は、古くは永野川の氾濫源であり、農地改良をする前は水はけのあまり良くない地域でもありました。地名の由来としては、水が溜まりやすいということで「水代」となりました。そんな特性から、乾燥に弱く保湿性のある土壌を好むウリ科の植物が育ちやすい地域でもあります。隣接する地域である伯仲で、試験的にきゅうりを育ててみたところ、少量の肥料でも30cmを超えて大きくなり、食感も固くならずすが入りにくいといった特性が現れました。検証が必要な部分もありますが、地域にあった作物を育てるなどの活動も行っています。

Q 市民の皆さんにひとこと

A どんな町にも面白いものがあると思います。普段何気なく見ているものも、歴史的背景があったり、興味を引くものが隠されていたことに地名を通じて気づくことができました。皆さんならではの視点・感性で栃木市についての魅力が生まれればと感じています。

くらしの窓

花火に注意

花火の事故の被害者は10歳未満の子どものが多く、7・8月に集中しています。事故を防ぐためには、花火に記載されている注意書きをよく読んで守りましょう。また、点火の際にはろうそくや線香を用いる、点火後の打ち上げ花火はのぞきこまない、持った花火を振り回さないなど、基本的な注意を守りましょう。長いスカートや浴衣などの着衣に火が移ったという事故もあり。服装にも気をつけ、必ず消火用の水を用意しましょう。

水の事故

小さな子どもを事故から防ぐためには周りの人の注意が欠かせません。海や山では天候の急変などで大きな事故になることがあります。事前に天候や地形などを確認しておきましょう。また、うきわなどの遊具に穴や亀裂が生じていないかなどの点検も忘れないようにしましょう。現地では標識等に注意し、危険な場所には近づかないようにしましょう。また、プールなどでも、目を離れたすきにおぼれたり、プールサイドで滑ってけがをしてしまう等の事故が発生しています。手をつなぐ、目を離さないなどよく注意し、事故を防ぎましょう。



◆問合せ 消費生活センター
(入舟庁舎) ☎(23)8899

相続・登記・裁判所関係書類作成等
親身になって相談に応じます
司法書士・土地家屋調査士・行政書士
佐山隆事務所
栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555 (平日) 8:00~19:00
(土・日・祝) 事前予約にて承ります

介護職員初任者養成講座開講のご案内
【開講日程】平成27年10月1日:木曜:週1回コース
翌3月、年度内修了 ◇働きながら履修
【受講料】100,000円(税別):テキスト含:9:00~16:40
*3回分割有・各種割引有・全23日コース
◇専門知識で社会貢献! ◇ご家族の介護に安心
【会場】ピジョン真中本社研修室 P有 *HP参照
ピジョン真中株式会社 PIGEON MANAKA
まずはお電話を! ☎0282-20-6180

リフォーム・屋根・外壁塗装工事請負
住まいの塗装は地域の信頼できる当社へ!!
大切なマイホームの塗り替えはいかがですか?
★正社員募集中(社会保険完備)
オオアキ建装工業株式会社
栃木市箱森町51-28 TEL:0282-22-5981 (見積り無料)